第 39 次　第 2 回
宮城県社会教育委員の会議　兼
第 14 次第 6 回
宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和８年９月１６日（水）

宮 城 県 教 育 委 員 会

第３９次（第２回）宮城県社会教育委員の会議　兼　第１４次（第６回）宮城県生涯学習審議会
会議記録

日時　　令和８年９月１６日（水）午前１０時から正午まで
場所　　宮城県行政庁舎　４階　特別会議室

○　出席委員（１３名）

阿部　純也　委員	荒木　裕美　委員	一丸　　都　委員	遠藤　智栄　委員
大野　英子　委員	加藤　拓馬　委員	鹿野　憲明　委員	木村奈緒子　委員
佐藤佑梨圭　委員	菅原　真枝　委員	原　　義彦　委員	松田　道雄　委員
眞山　和久　委員			

○　欠席委員（２名）
大野　　諒　委員　　佐藤作智栄　委員

○　事務局（宮城県教育庁生涯学習課）

三浦　恵美　参事兼生涯学習課長	山下　正人　社会教育専門監
長谷川恵美　総括課長補佐	
齋藤　邦子　生涯学習企画振興班長	佐尾　博基　同副班長
平井　美江　同副班長	土井　謙治　同主幹
菅原　滉平　同主査	
丹野　　渉　社会教育推進班長	菊地　暁人　同副班長
髙橋　美恵　同副班長	
河村　貞男　松島自然の家所長	平林　　健　蔵王自然の家所長
熊谷　一彦　志津川自然の家所長	

次　第

１　開会
２　議長挨拶
３　報告
　社会教育関係団体事業補助金について
４　議事
　自然の家の在り方について
５　その他
６　閉会

１．開会（事務局）

２．議長挨拶（原議長　挨拶）

３．報告

社会教育関係団体事業補助金について

ガールスカウト宮城県連盟から補助金の交付申請があり、８月に審査委員会を実施し、申請書類の確認とヒアリングによる審査を行った結果、補助金の交付を決定した。

４．議事　議長　司会進行開始

（１）過去の自然の家の在り方をテーマとした社会教育委員の会議の審議内容や改善方策案について事務局より説明

（２）自然の家の視察結果等を踏まえた自然の家の役割・機能について、事務局が「施設の役割」､「運営」、「魅力アップ」、「利便性」の４項目・７つの視点に整理して提示した。

（原議長）

事務局からの報告を受けて、各自然の家の取組や、気づいたこと等がありましたら補足をお願いします。特に、当日来られなかった委員もおりますので、確認したい点や御意見がありましたらお願いいたします。

それでは、事務局説明から、各自然の家の実態や課題について説明がありましたが、自然の家で共通して取り組めることや充実させていきたいものについて、御意見をいただきたいと思います。特に今回は、学校利用が減少してきている中で、一般の方の利用拡大や地域との連携、一年を通した利用の拡大などの利用者確保が課題になっていると考えます。しかし、自然の家は社会教育施設でありますので、ホテル等の宿泊施設とは異なります。あくまでも社会教育施設としての機能を残しつつ、利用者層の拡大や充実などについて御意見をいただきたいと思います。併せて、各自然の家での視察で挙げられた、申し込み方法や広報等についても御意見をいただきたいと思います。

（眞山委員）

これまでも自然の家の在り方や指定管理制度の導入について検討がなされたということですが、これまでの検討内容や民間のマーケットサウンディングの活用状況等について教えてください。

（事務局）

指定管理者制度については平成２４年度から導入する計画でしたが、平成２３年の東日本大震災で松島自然の家が流失し、活動拠点が被災したため、引き続き社会教育施設としての役割を強化して、直営で運営することとなりました。今後、時代の流れに即した運営方法やプログラムの見直しなどが必要であると視察の御意見にもありましたので、そちらも踏まえて検討していきたいと考えております。サウンディングについては、実施しておりません。

（眞山委員）

仙台市の泉ヶ岳自然の家は改修され、指定管理者制度を導入し、多くの市民が利用しているという実績があると聞いています。このような事例を踏まえ、情報を収集し、県立の自然の家のあり方についても検討していただければと思います。

（遠藤委員）
　視察の際、学校の利用が低下しているというお話がありましたが、この施設の設置趣旨を考えると、子供たちに更に活用していただきたいという点が大きな部分であると考えます。そこで、学校の先生の御経験者の方に教えていただきたいのですが、保護者が自然体験の経験が少ないと、子供を連れて行きにくいという声を聞くことがあります。自然の家を利用する際、どのようなことを意識して目的や効果を設定しているか教えてください。
（一丸委員）
　七ヶ浜町立松ヶ浜小学校は、海の近くにありますが、協力して海の活動をした経験がない子供が多いと感じます。今回、志津川自然の家で体験活動を行うにあたり、学校の意図としては、ルールを守ることや力を合わせること、全員で協力しなければ成し遂げられないことを体験させたいという狙いを持って活動に取り組みました。指導員の方々に指導していただき、子供たちは「協力しないとできない」ことを活動を通して体感することができました。
　また、学校行事として体験しない限り、自然の家で体験活動をする機会がない子供たちもおります。費用も安価で手厚く指導していただけるため、全児童に自然の家のイベントチラシを配布することで「お父さんやお母さんと一緒に行きたい」と話す児童もおり、自然の家を利用するきっかけになっております。
（大野英委員）
　高校で自然の家を利用する場合は、生徒たちが小中学校の段階で自然の家を利用していると、１日の流れや集団的ルールを経験しているため、非常にスムーズに活動に取り組むことができます。
　自然の家は、自然体験プログラムが非常に充実していることと、職員の方々に教員出身者が多く、学校側のニーズにも細やかな対応や適切な助言をいただけるため、安全に参加しやすいというメリットがあります。
　一方で、特別支援学校においては、どの学年で自然の家での活動を行うかがポイントになるため、毎年校内で検討を重ねています。また、コロナ禍で数年間野外での活動ができなかった時期があり、中高大学時代にそうした体験をしてこなかった世代が教員になっており、自然の家を利用する意味や、体験活動の良さを知らないままの方も多くいます。さらに、活動の際には、学校安全の責任が求められる時代でもありますので、今回視察で確認した安全対策や松島でのバリアフリー対応設備などが広く知られていくと、学校利用も増えていくと考えます。
（鹿野委員）
　本校は、震災を経験した学校の１つです。本校には「防災クラブ」があり、地域や小中学校に出向いて避難訓練のアドバイスや、ライフライン停止時を想定したポリ袋での炊き出しなどのノウハウを共有しております。
　震災から１５年が経過し、知識のアップデートが必要となったため、高度な知識を持つ志津川自然の家に伺い、研修する予定です。私自身、熊本の地震ボランティアに参加した際、志津川自然の家で学んだロープワークを用いてブルーシートで雨よけを作ったりしました。蔵王や志津川は建物は古いですが、車椅子の児童生徒も含め、工夫次第で防災や、様々な体験活動に十分活用できる施設だと考えます。

（原議長）
　学校の先生方が自然の家での活動の意義や大切さについて理解を深めていただくことが必要だと考えます。また、自然の家の活動が自然体験の場所としてだけでなく、日常生活にも密接につながっていること等、自然の家での体験が子供たちにとって貴重な学びの場であることを学校に再認識してもらうことが大切だと思います。
（松田委員）
　県民の負担を考えると、民間の力を借りる視点も大切だと思います。指定管理となった際に、支援や社会教育主事のノウハウが途切れてしまう懸念があります。今まで積み重ねてきたプログラムの良さを共有する場を設けてはいかがでしょうか。また、閑散期においても、民間団体に運営協力や企画提案に加わってもらう視点が大切だと思います。過去のプログラムを踏襲するだけでなく、例えば、カレーを作る際、スパイスや香辛料の植物の学び、地域の栽培植物と関連付けた「自然の家ならではの探求型カレープログラム」の開発や、部活動の地域展開を見据えた、社会教育施設の活用なども期待できます。ホテル等と社会教育施設の違いについても周知が必要だと思います。
（鹿野委員）
　以前、自然の家に勤務していた際、多くのお客様から「ここは一般の人も泊まれるのか」とたずねられました。２０年以上経っても「家族が利用できる」という発信が非常に弱く、浸透していないと感じます。私が松島自然の家に勤務していた時には、広報を庁内や公的機関だけに留めず、近隣の商店や企業など約３００社に飛び込みでリーフレットを配り、企業の勉強会や芋煮会での利用を開拓した経験もあります。単にリーフレットを配るだけでなく、工夫を凝らした広報活動を行うべきだと考えます。
（大野英委員）
　自然の家で既に作成されている Instagram や YouTube の動画コンテンツを活用し、「一般利用も可能であること」や「来年度の募集開始」などの情報を定期発信し、Instagram 内にホームページへの直結リンクを貼る仕組みを作ると効果的だと考えます。若者だけに限らず、現在増えている SNS を利用する高齢者層へ向けた PR としても、メンテナンス時期などを活用して日常的に SNS を活用した広報を展開していくことを提案いたします。
（荒木委員）
　「学校で行く一回きりの場所」というイメージを払拭し、年間を通じた四季折々の自然の良さや「親子で育てるプログラム」として何度でも訪れたくなる PR が必要だと思います。乳幼児向けには、素敵な景色の中で写真が撮れるよう様々な企業と連携した企画などが効果的だと考えます。くわえて、現在増えている０歳児家庭や育休中の御夫婦を対象として、産後疲れやメンタル不調の防止対策として、自然の中でゆったり過ごす場として自然の家を活用する見せ方も非常に有効ではないでしょうか。
（鹿野委員）
　女性の登山ブームが流行した際には、蔵王自然の家の山ガールという女性だけで登山をする事業にたくさんの参加者が集まりました。また、未就学児を持つ親が抱える悩みに対応するため、未就学児とその保護者を対象とした交流事業を一丸委員が立ち上げました。蔵王自然の家で自然を感じながら、専門家（保育士・看護師等）への相談、学生ボランティアによ

る託児、地元のコーヒー店が淹れるコーヒーを楽しみ、親同士が交流できる場をつくり大好評を得ました。このように、時代やニーズに合った視点が非常に大切だと感じます。

（一丸委員）

学ぶ土台作りの事業ですが、子育て中のお父さん・お母さんのサポートになるような事業として、学びがあり、癒やしがあり、情報交換ができる場を設定しました。保育士や看護師など専門の方に入っていただき、子育ての悩みに関する情報交換やアドバイスをもらう場面を作りました。また、地域のコーヒー屋さんに来ていただき、目の前で淹れてもらったコーヒーとお菓子を楽しみながら話が弾むようにし、子供たちはその間、大学生のボランティアと遊ぶ活動を行いました。これからもそのような事業を自然の家でやっていただきたいと思います。

（眞山委員）

先日、松島のオープンデイにお邪魔し、初めてのチャレンジでカヤックを体験しました。

カヤックは２人乗りなので、１人で参加した方と一緒に乗りました。その方も非常に楽しんでおられ、「ぜひまた参加したい。１人でも利用できるのか」とたずねられました。自然の家は３人以上でないと利用できないことを説明したら大変残念がられていました。

３つの施設を視察し、非常に素晴らしく、県民の皆さんが利用しないのはもったいないと思いました。ただ、利用の仕方が複雑で、ハードルが少し高く感じます。職員の皆さんから、条例上、食堂の利用は自然の家利用者に限るなどの決まりがあると伺いました。自然の家は社会教育を目的とした施設ですので、少子化に伴って学校利用者が減ってきているので、利用者を増やそうという取組が必要ですが、今の自然の家の現状からすると難しいと考えます。

施設が老朽化し、建て替えするとなると費用対効果で県民がどれだけ利用しているか、必ず利用率の問題が指摘されます。国の施設でも利用率が低ければ取り壊しを指示される方針もありますので、利用者を増やすことを考える必要があると思います。ですから、防災の拠点となるなどの付加価値をつけることが、自然の家の在り方の一つになるのではないかと思います。また、社会教育的な現状を踏まえながら一部民間の指定管理制度を導入していく形で段階的に検討していくことも必要だと思います。広報の面であれば３施設それぞれのホームページを一体化・一元化し、空き状況の確認やインターネットでの申し込み、事前研修のWeb 対応できるようにするなど改善すれば、より利用しやすくなると考えます。

（加藤委員）

自然の家は素晴らしい施設なので、もっと予算の拡充を求めていけばいいのではないでしょうか。利用者が減っているように見えますが、子供全体の数に対する利用者数をみれば利用割合はそこまで低くなっていないと思います。このように利用者数が推移している中で、施設を縮小していく論調に違和感を感じます。

広報についても、必要であれば予算をつけて、プロに発注すればよいと思います。職員が自前で SNS 等をする必要はないと思います。活動の方法として、利用者集めのためには、マーケティングや広報については民間に頼ってよいところだと思います。同じように老朽化した建物は建て替えたらいいと思います。

また、効率化の話がありましたが、「効率化」だけが先行し、社会教育施設として本当

に必要なものまでなくしてしまわないかという懸念があります。特に気仙沼の場合は中学校の大規模再編をしており、これから高校も、最後は小学校も大規模再編していくと思います。学校の場合は学ぶのに、ある程度人数が必要だと思うので、仕方ないと考えますが、だからこそ、社会教育に頑張ってほしいと思います。例えば中学校や小学校がなくなった分、その地域の公民館などに頑張ってもらう、街づくりセンターに頑張ってもらうことが大切になってくると思います。宮城県全体で学校教育がどんどん縮小していく中で、社会教育のプレゼンスを高めていかないといけないと思います。そのシンボルとして、自然の家があると思います。必要な施設に、しっかり予算がつけられていて活発に活動することが何より大事で、これをどうやって縮小統合しようかという話は時代と逆行している感じがします。また、２０年前、３０年前に検討が始まった民間への指定管理も、当時は民間も活力があったと思いますが、受託先があるのか懐疑的に見ています。自然の家の価値の核はやはり社会教育のプロがそこにいるということだと思いますので、そういった社会教育のプロが、民間等で担保できるのであれば、積極的に民間活用は検討するに値すると思いますが、現状、所長はじめ、社会教育主事の先生方は社会教育のプロだと思っておりますので、自然の家の職員が臨める環境を作っていくこと、そこにお金もリソースを割いていくことが非常に大切だと思います。私は自然の家をはじめ、社会教育施設はいくら子供が減ろうと利用率が下がろうと、インフラの１つとして、もしくは文化水準として、この国、この地域に必要なものだと思っているので、その利用率が、とか効率化が、との議論だけではなく、高い視座で議論をしたいなと思っています。ただ、利用してもらうのは大事だし、民間の力も大事だとは思います。

（原議長）

利用者数というのは、目に見えるところなので、増えることはいいことですが、それ自体が自然の家の問題ではないです。視点を変えれば、今の状況の中で、本当に必要なものは何か、今加藤委員からの話にあったそもそも自然の家は社会の変化に関わらず意味、意義、価値があるもの、文化施設であり、文化的な装置でもあるという視点も必要だと思います。

ですから、社会教育施設は何のための施設なんだろうか、あるいは利用者が減っていく中で何ができるのかというところを、改めて考えていかなければいけないと思います。

（一丸委員）

小学校の校外学習で自然の家を利用するにあたり、自分でボタンが留められること、靴紐が結べること、水やご飯を自分で配膳することなど、家で事前に練習をさせています。学校と家庭がそれぞれに目標を持って練習をすることが、子供の成長につながっています。自然の家での活動は、学校の中だけではできない体験で、そこに行くまでのプロセスを育てられるという意味でも、大変意義があります。無くさないでほしいと思って会議に参加しております。

（菅原委員）

去年と一昨年、障害のある方の NPO 活動にボランティアとして参加し、花山自然の家を利用しました。障害のある子供たちを連れて自然の家に 3 泊 4 日で宿泊するプログラムで、沢登りをした際、腰まで増水した沢で足が滑りそうになった私を、言葉でのコミュニケーションが難しい子供が腕を掴んで助けてくれました。自然の中では障害のある子供も伸び伸びと過ごすことができ、福祉領域と自然の場の提供は非常に親和性が高いと感じております。サ

ポートが必要な子供たちが自然の家を利用する際、人手不足を補うためのボランティア紹介やマッチングなどのサポート体制が自然の家側にあると非常に心強いです。閑散期（冬期等）につきましては、職員の方々が広大な敷地や設備の清掃・メンテナンスを徹底して行っているため、稼働率向上ばかりを求めるのではなく、メンテナンス作業を妨げない範囲での利用促進という配慮が必要だと考えています。

（荒木委員）

現地視察の際、民間との連携が少ない印象を受けました。福祉教育や社会教育領域のＮＰＯ、中間支援団体等と平常時から繋がることで、自然の家や利用団体へのボランティア紹介やイベントを協働で行うことがスムーズになると思います。将来的に指定管理を検討する場合でも、自然を生かしたプログラムのノウハウを持つ民間企業等と日頃から関係を持つことで、教育的質の担保やプログラムの継続性向上に繋がると思います。

（一丸委員）

私自身、自然の家に配属された当初はキャンプも登山もスキーも未経験でしたが、実際の体験を通して大きな学びを得ることができました。学校教員が社会教育主事になるメリットとして、学校の先生方の苦労や指導のポイントを教員の視点から伝えられる点が挙げられます。実際に体験指導することで先生方自身の指導力を引き出し、学校や子供たちへ自然体験の良さを広めていける人材を育てられることこそが、教員出身職員の大きな存在意義だと実感しています。

（鹿野委員）

子供たちの減少の中で利用率を上げようとしていますが、基本的には県直営のまま施設を残してもらいたいという思いがあります。将来的に指定管理制度が導入された場合でも、現在の社会教育主事が適切な支援をすることや指導やプログラムの質が担保されることが絶対条件だと思います。段差を解消するスロープや入浴用の固定椅子などのバリアフリー対応、障害児や未就学児の受け入れ、多言語表示など、社会教育活動ができる施設であるべきです。現場の職員は朝早くから夜遅くまで対応しており人数的に限界がありますので、人員を保障し、ゆとりを持たせることが、自然の家の質の向上と利用者数増加につながると考えます。

（原議長）

皆さまありがとうございました。御勤務の経験も、踏まえての御意見ありがとうございました。今、社会教育の裾野が広がっていると言われており、先ほどの防災、福祉、街づくり、文化振興等、従来型の社会教育ではなくて、我々の生活に繋がっているところはたくさんあります。時代の流れに即した、様々な分野との連携をした社会教育施設のあり方を、各施設の特徴的機能を生かしつつ、自然の家がどうあるべきかを考えていければと思います。御協力いただきましてありがとうございました。事務局にお返しいたします。

（事務局）

原議長、ありがとうございました。委員の皆様、活発な御審議ありがとうございました。

今後、骨子案、中間案の作成の方に進みますが、本日皆様からいただいた御意見を生かしていきたいと考えております。今後とも委員の皆様の忌憚のない御意見をどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：生涯学習課長）

本日はありがとうございました。

本日いただいた御意見をもとに社会教育施設としての自然の家の役割というのをもう一度整理させていただいて、次の議論に行きたいと考えております。本日はありがとうございました。

５　その他

事務局から連絡させていただきます。１点目、今後の骨子案等の作成にあたり、小委員会を開催させていただきたいと存じます。この場をお借りし小委員会のメンバーを決めたいと思いますが、原議長に御指名いただくという形でよろしいでしょうか。

（原議長）

副議長 松田委員 遠藤委員 菅原委員 加藤委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（全委員）

承認

（事務局）

・小委員会の日程の確認

・第３回目の日程の確認

長時間にわたり大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第３９次第２回宮城県社会教育委員の会議兼第１４次第６回宮城県生涯学習審議会を閉会いたします。

６　閉会